

2025年1月21日

各 位

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
(コード番号 8306)  
株式会社三菱UFJ銀行

**株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社(証券コード:7342)の株券等に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(代表執行役社長 亀澤宏規)の完全子会社である株式会社三菱UFJ銀行(取締役頭取執行役員 半沢淳一、以下「公開買付者」といいます。)は、2024年11月29日、ウェルスナビ株式会社(代表取締役CEO 柴山和久、証券コード:7342、株式会社東京証券取引所グロース市場上場)の株券等を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2024年12月2日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年1月20日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

詳細については、公開買付者が本日公表した、添付の「株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社(証券コード:7342)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

本資料は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(公開買付者の親会社)による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、公開買付者が、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。
--

(添付資料)

2025年1月21日付「株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社(証券コード:7342)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会社名 株式会社三菱UFJ銀行

**株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社（証券コード：7342）の株券等に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 半沢淳一、以下「公開買付者」といいます。）は、2024年11月29日開催の経営会議において、ウェルスナビ株式会社（代表取締役CEO 柴山和久、証券コード：7342、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2024年12月2日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年1月20日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 買付け等の概要

## (1) 公開買付者の名称及び所在地

名称	株式会社三菱UFJ銀行
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## (2) 対象者の名称

ウェルスナビ株式会社

## (3) 買付け等に係る株券等の種類

## ① 普通株式

## ② 新株予約権（下記（i）から（vii）の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

- (i) 2018年8月15日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年8月16日から2028年8月16日まで）
- (ii) 2019年3月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年3月27日から2029年3月27日まで）
- (iii) 2019年3月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年3月27日以降（割当日から無期限））
- (iv) 2019年8月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年8月26日から2029年8月26日まで）
- (v) 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年6月30日から2030年6月30日まで）
- (vi) 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））
- (vii) 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））

#### (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	51,111,736 (株)	30,988,100 (株)	— (株)
合計	51,111,736 (株)	30,988,100 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（30,988,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（30,988,100株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である51,111,736株を記載しております。なお、当該最大数は、(i)対象者が2024年11月14日に公表した「2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（59,317,770株）に、(ii)対象者が2024年11月13日に公表した「従業員に対する譲渡制限付株式としての新株式発行の払込完了に関するお知らせ」に記載の2024年11月13日付で発行された譲渡制限付株式数（5,539株）を加算した株式数（59,323,309株）から、(iii)対象者決算短信に記載された2024年9月30日現在対象者が所有する自己株式数（20,767株）を控除した株式数（59,302,542株）に、(iv)対象者から2024年11月29日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（306,398個）の目的となる対象者株式の数（919,194株）を加算した株式数（60,221,736株、以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）から(v)2024年11月29日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（9,110,000株）を控除した株式数（51,111,736株）です。

(注3) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2024年12月2日（月曜日）から2025年1月20日（月曜日）まで（30営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、金1,950円

##### ② 新株予約権

(i) 第3回新株予約権 1個につき、金4,389円

(ii) 第4回新株予約権 1個につき、金3,858円

(iii) 第5回新株予約権 1個につき、金3,858円

(iv) 第6回新株予約権 1個につき、金3,858円

(v) 第7回新株予約権 1個につき、金3,297円

(vi) 第8回新株予約権 1個につき、金3,297円

(vii) 第9回新株予約権 1個につき、金3,297円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（30,988,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（46,563,404株）が買付予定数の下限（30,988,100株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年1月21日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	46,086,566 (株)	46,086,566 (株)
新株予約権証券	476,838	476,838
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合 計	46,563,404	46,563,404
(潜在株券等の数の合計)	476,838	(476,838)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	91,100 個	(買付け等前における株券等所有割合 15.13%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,400 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.40%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	556,734 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.45%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,400 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.40%)
対象者の総株主等の議決権の数	591,330 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年8月9日に提出した第10期中半報告書に記載された2024年6月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数（60,221,736株）に係る議決権の数（602,217個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小

数点以下第三位を四捨五入しております。

- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
- |                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社  | 東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 |
| au カブコム証券株式会社 (復代理人) (注) | 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 |

(注) 復代理人は、2025 年 2 月 1 日に商号を「三菱 UFJ e スマート証券株式会社」に変更する予定です。

- ② 決済の開始日  
2025 年 1 月 27 日 (月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等 (外国人株主等の場合はその常任代理人) の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等 (外国人株主等の場合はその常任代理人) の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等 (外国人株主等の場合はその常任代理人) の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が 2024 年 11 月 29 日付で公表した「株式会社三菱 UFJ 銀行によるウェルスナビ株式会社 (証券コード: 7342) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(その後、2024 年 12 月 11 日付で公表した「(変更) 株式会社三菱 UFJ 銀行による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社三菱 UFJ 銀行によるウェルスナビ株式会社 (証券コード: 7342) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の変更に関するお知らせ」、及び 2024 年 12 月 25 日付で公表した「(変更) 株式会社三菱 UFJ 銀行による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社三菱 UFJ 銀行によるウェルスナビ株式会社 (証券コード: 7342) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。) に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場しておりますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社三菱 UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以上